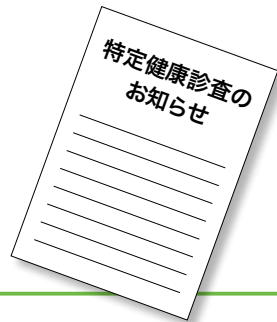


【特定健診を受診された皆様へ】

「特定健診結果のお知らせ」を送付します



特定健診を受診し、何らかの生活習慣病のリスクがあると判定された方に、医療機関から発行された健診結果とは別に、「特定健診結果のお知らせ」をご自宅宛てに送付します。

このお知らせは、個々の検査結果から想定される生活習慣病のリスクについて分かりやすく記載されています。生活習慣病のリスクの高い特定保健指導対象者には特定保健指導の利用をおすすめします。今後の健康管理の一助として是非お役立てください。（組合員の方は職場の健康診断を受診することで特定健診を受診したことになります）

初回発行は12月下旬を予定しています。

問合せ先

福利厚生課厚生係

03-5320-6821